



## 2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2022年2月10日

上場会社名 株式会社巴川製紙所 上場取引所 東  
 コード番号 3878 URL <https://www.tomoegawa.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 井上 善雄  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役専務執行役員CFO経営戦略本部長 (氏名) 山口 正明 TEL 054-256-4319  
 四半期報告書提出予定日 2022年2月14日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2022年3月期第3四半期の連結業績（2021年4月1日～2021年12月31日）

#### (1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	24,254	10.8	1,641	—	1,992	—	1,458	—
2021年3月期第3四半期	21,893	△5.9	△681	—	△513	—	△1,478	—

(注) 包括利益 2022年3月期第3四半期 1,795百万円 (—%) 2021年3月期第3四半期 △1,106百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	144.04	—
2021年3月期第3四半期	△147.56	—

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2022年3月期第3四半期	42,318	17,105	30.9	1,078.30
2021年3月期	40,658	15,313	28.3	940.17

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 13,095百万円 2021年3月期 11,498百万円

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年3月期	—	0.00	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	—	—	15.00	15.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2. 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 2022年3月期の連結業績予想（2021年4月1日～2022年3月31日）

（%表示は、対前期増減率）

通期	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
	34,000	10.5	1,800	—	2,200	—	1,800	—	177.97

- （注） 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 無  
 2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、上記連結業績予想値は、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

※ 注記事項

（1）当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）： 無

（2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 有  
 ② ①以外の会計方針の変更： 無  
 ③ 会計上の見積りの変更： 無  
 ④ 修正再表示： 無

（注）詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

（4）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年3月期3Q	10,389,406株	2021年3月期	10,389,406株
② 期末自己株式数	2022年3月期3Q	169,232株	2021年3月期	286,254株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年3月期3Q	10,126,800株	2021年3月期3Q	10,019,636株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

A種優先株式	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	—	—	0.00	0.00
2022年3月期	—	—	—		
2022年3月期(予想)				50.13	50.13

- (注) 1. 2022年3月期(予想)の1株当たり配当金は銭未満切り捨てて表示しております。  
 2. 2022年3月期(予想)の1株当たり配当金には、2021年3月期累積未払配当金が含まれております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	4
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書 .....	6
第3四半期連結累計期間 .....	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	7
(継続企業の前提に関する注記) .....	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	7
(会計方針の変更) .....	7
(セグメント情報等) .....	8
(収益認識関係) .....	9
(重要な後発事象) .....	10

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間は、前連結会計年度後半に回復した半導体関連事業が引き続き好調を維持し、トナー事業においても堅調な受注が継続する中で、特に第3四半期連結会計期間に入ってから円安も追い風になりました。売上高は24,254百万円と前年同期比では2,361百万円の増収（前年同期比10.8%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用したことによる影響は1,366百万円であり、従来の基準による売上高は25,620百万円と前年同期比では3,727百万円の増収（前年同期比17.0%増）となりました。

利益面では、第2四半期連結累計期間の好調を支えた一過性のスマートフォン向け光学フィルム案件は減少したものの、半導体関連事業やトナー事業において引き続き利益を確保したほか、各種需要の増加変動に伴う生産対応を、多能工化や柔軟な人員配置で対応したことによるコストダウン効果がありました。これに加えて、これまで実施してきた構造改革や更なる原価低減活動の効果も加わり、営業利益は1,641百万円（前年同期は681百万円の損失）となりました。なお、収益認識会計基準等を適用したことにより、営業利益は10百万円減少しております。経常利益は、営業利益の改善にディスプレイ向けフィルム加工事業の好調が続く持分法適用関連会社の利益の計上に加わり、1,992百万円（前年同期は513百万円の損失）となりました。また洋紙事業の資産等の譲渡に伴う特別利益の計上の影響もあり、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,458百万円（前年同期は1,478百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① トナー事業

トナー事業においては、当第3四半期連結累計期間は引き続き市場の需要動向が強く、受注が堅調に推移したほか、為替相場の円安傾向も追い風となりました。一方で費用面では2020年9月のトナー米国工場閉鎖に伴う固定費圧縮効果、及び国内工場の生産量の増加に伴う費用削減効果が現れました。

この結果、売上高は9,042百万円（前年同期比27.0%増）となり、セグメント（営業）利益は871百万円（前年同期は477百万円の損失）となりました。

なお、収益認識会計基準等を適用したことによる影響額は895百万円であり、従来の基準による売上高は9,937百万円（前年同期比39.6%増）となりました。

#### ② 電子材料事業

電子材料事業においては、光学フィルム関連の当年度スマートフォン向け光学フィルム案件が第2四半期連結会計期間をピークに減少したものの、半導体関連事業においては引き続き好調を維持し、前連結会計年度後半からの販売数量の回復基調が継続しました。

この結果、売上高は4,566百万円（前年同期比14.2%増）となり、セグメント（営業）利益は829百万円（前年同期比162.5%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等を適用したことによる影響額は292百万円であり、従来の基準による売上高は4,858百万円（前年同期比21.5%増）となりました。

#### ③ 機能紙事業

機能紙事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた前連結会計年度と比較してコロナ禍からの市況回復がみられたものの、洋紙事業や磁気乗車券販売等の既存事業の縮小が進み、ほぼ前年同期並みの売上高となりました。また費用面では、2019年12月に実施した7号抄紙機の停機効果などこれまでの構造改革の効果が発現しました。さらに、当第3四半期連結累計期間は2022年3月に向けた9号抄紙機停機に向けた在庫の積み増しを行っております。

この結果、売上高は7,547百万円（前年同期比1.6%増）となり、セグメント（営業）損失は79百万円と、前年同期の433百万円の損失から赤字幅を縮小しました。

なお、収益認識会計基準等を適用したことによる影響額は163百万円であり、従来の基準による売上高は7,711百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

また、構造改革の一環として洋紙事業における資産等の一部を譲渡しており、当該資産等の譲渡に伴う効果として200百万円の特別利益を計上しております。

④セキュリティメディア事業

セキュリティメディア事業においては、証書類で特需による販売増加があったものの、カード関連、通帳類等主要製品の需要が引き続き停滞しました。

この結果、売上高は2,930百万円（前年同期比8.5%減）となり、セグメント（営業）利益は225百万円（前年同期比94.0%増）となりました。収益認識会計基準等を適用したことによる影響額は15百万円であり、従来の基準による売上高は2,945百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より日本カード株式会社が連結対象から外れた影響は、売上高が259百万円減少し、営業利益は20百万円改善しました。

⑤新規開発事業

新規開発事業においては、主にiCas関連製品の開発を鋭意進める中で、引き続き新製品上市が継続しております。

この結果、売上高は65百万円（前年同期比47.9%増）となり、セグメント（営業）損失は328百万円（前年同期は277百万円の損失）となりました。

⑥その他の事業

その他の事業においては、売上高は101百万円（前年同期比3.0%増）となり、セグメント（営業）利益は86百万円（前年同期比129.0%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は42,318百万円で、前連結会計年度末に比べ1,659百万円の増加となりました。流動資産は20,380百万円で、前連結会計年度末に比べ1,898百万円の増加となり、その主な要因は現金及び預金が増加したことに加え、前連結会計年度後半から改善した受注状況が引き続き継続していることで製品などの棚卸資産が増加したことなどによるものです。固定資産は21,937百万円で、前連結会計年度末に比べ238百万円の減少となり、その主な要因は持分法適用関連会社の業績好調により投資有価証券が前連結会計年度末に比べ増加したものの、経年による減価償却により有形固定資産が減少したことなどによるものです。

負債合計は25,213百万円で、前連結会計年度末に比べ131百万円の減少となりました。流動負債は16,459百万円で、前連結会計年度末に比べ607百万円の増加となり、その主な要因は短期借入金や1年内返済予定の長期借入金などが減少したものの、生産量の増加に伴う原材料仕入の増加などにより支払手形及び買掛金が増加したことなどによるものです。固定負債は8,753百万円で、前連結会計年度末に比べ738百万円の減少となり、その主な要因は長期借入金の減少（1年内返済予定の長期借入金への振替）があったことなどによるものです。なお、当第3四半期連結会計期間末における借入金残高は11,572百万円と、前連結会計年度末に比べ2,048百万円の減少となりました。

また、純資産は17,105百万円で、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上があったことなどから前連結会計年度末に比べ1,791百万円の増加となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

第4四半期連結会計期間においては、物流調整により一部出荷を12月に前倒した影響や、春節による中国工場停止が予定され、また、原材料価格やエネルギー価格高騰などによる影響が本格化することや、前連結会計年度より継続した一過性のコスト抑制策終了に伴う労務費の増加が見込まれます。一方で、好調を維持している半導体及びトナー関係の市況について当連結会計年度においては大きな需要の変化はない見通しであることから、2022年1月21日に通期業績予想の上方修正と、これまで無配としていた配当予想の修正を行っております。今後、年度末に向けて、生産の急増や資材調達の遅れから着手できずにきた各種工事の着実な実行に加えて、9号抄紙機停機を踏まえての在庫処分や低価法基準の見直しなど、営業費用の計上を伴うバランスシートの更なる健全施策を推進しつつ、新たな連結業績予想値の達成と合わせて企業体質の更なる改善を目指してまいります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,060	4,566
受取手形及び売掛金	6,853	6,814
製品	5,241	5,807
仕掛品	55	60
原材料及び貯蔵品	1,652	2,119
その他	649	1,030
貸倒引当金	△30	△17
流動資産合計	18,482	20,380
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,978	4,740
機械装置及び運搬具(純額)	3,778	3,706
土地	5,461	5,464
その他(純額)	2,319	2,350
有形固定資産合計	16,538	16,262
無形固定資産	537	422
投資その他の資産		
投資有価証券	4,652	4,818
その他	512	503
貸倒引当金	△65	△69
投資その他の資産合計	5,099	5,252
固定資産合計	22,176	21,937
資産合計	40,658	42,318
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,007	6,496
短期借入金	5,347	4,360
1年内返済予定の長期借入金	2,524	2,256
未払法人税等	124	232
賞与引当金	389	153
その他	2,458	2,960
流動負債合計	15,852	16,459
固定負債		
長期借入金	5,749	4,956
退職給付に係る負債	1,835	1,807
役員退職慰労引当金	293	285
その他	1,613	1,704
固定負債合計	9,492	8,753
負債合計	25,344	25,213

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,122	2,122
資本剰余金	5,470	3,249
利益剰余金	3,122	6,807
自己株式	△377	△288
株主資本合計	10,338	11,892
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	288	246
為替換算調整勘定	△107	120
退職給付に係る調整累計額	979	837
その他の包括利益累計額合計	1,160	1,203
非支配株主持分	3,814	4,009
純資産合計	15,313	17,105
負債純資産合計	40,658	42,318



(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書  
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	21,893	24,254
売上原価	18,805	19,130
売上総利益	3,087	5,124
販売費及び一般管理費	3,768	3,482
営業利益又は営業損失(△)	△681	1,641
営業外収益		
受取利息	8	2
受取配当金	71	69
持分法による投資利益	154	335
その他	207	185
営業外収益合計	441	594
営業外費用		
支払利息	182	126
その他	91	116
営業外費用合計	273	242
経常利益又は経常損失(△)	△513	1,992
特別利益		
関係会社株式売却益	—	54
商標権譲渡益	—	200
その他	31	24
特別利益合計	31	278
特別損失		
固定資産除却損	7	21
減損損失	65	19
関係会社事業構造改革費用	527	—
その他	6	2
特別損失合計	606	44
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△1,088	2,227
法人税、住民税及び事業税	112	369
法人税等調整額	123	168
法人税等合計	235	537
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,324	1,689
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,478	1,458
非支配株主に帰属する四半期純利益	154	231
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124	△60
為替換算調整勘定	111	308
退職給付に係る調整額	△19	△142
その他の包括利益合計	217	106
四半期包括利益	△1,106	1,795
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,308	1,501
非支配株主に係る四半期包括利益	201	293

（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

（1）代理人取引に係る収益認識

従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

（2）支給元が買戻し義務を負う有償支給取引に係る収益認識

従来は、支給元から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、支給元が買戻し義務を負う有償支給取引においては、支給元から受け取る額から支給品の対価として支給元に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、当社グループに残存する支給品は棚卸資産として認識しないことといたしました。

（3）当社グループが買戻し義務を負う有償支給取引に係る収益認識

有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、当社グループが買戻し義務を負う有償支給取引においては、有償支給した原材料等について消滅を認識しない方法に変更しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

（4）輸出販売に係る収益認識

輸出販売において、従来は、主に船積日に収益を認識しておりましたが、製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更したことにより、従来からの船積日に加え、一部の輸出販売については製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、利益剰余金の当期首残高への影響はありませんが、当第3四半期連結累計期間の売上高が1,366百万円、売上原価が1,355百万円、営業利益が10百万円、営業外収益が1百万円それぞれ減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ12百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	トナー 事業	電子材料 事業	機能紙 事業	セキュリ ティ メディア 事業	新規開発 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	7,120	3,997	7,430	3,201	44	21,794	98	21,893	—	21,893
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	323	21	—	344	433	777	△777	—
計	7,120	3,997	7,753	3,223	44	22,139	532	22,671	△777	21,893
セグメント利益 又は損失(△)	△477	316	△433	116	△277	△757	37	△719	38	△681

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額38百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間に、「トナー事業」において451百万円の減損損失を計上しております。

なお、上記金額は、特別損失の関係会社事業構造改革費用に含まれております。

II 当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	トナー 事業	電子材料 事業	機能紙 事業	セキュリ ティ メディア 事業	新規開発 事業	計				
売上高										
日本	1,845	2,862	7,164	2,930	65	14,868	101	14,970	—	14,970
中国(香港含む)	3,097	175	68	—	—	3,341	—	3,341	—	3,341
その他のアジア	775	1,496	265	—	—	2,537	—	2,537	—	2,537
欧州	2,627	1	5	—	—	2,634	—	2,634	—	2,634
北米	405	29	44	—	—	479	—	479	—	479
その他	290	—	—	—	—	290	—	290	—	290
顧客との契約から 生じる収益	9,042	4,566	7,547	2,930	65	24,152	101	24,254	—	24,254
外部顧客への売上 高	9,042	4,566	7,547	2,930	65	24,152	101	24,254	—	24,254
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	580	42	—	623	512	1,136	△1,136	—
計	9,042	4,566	8,128	2,973	65	24,776	614	25,390	△1,136	24,254
セグメント利益又は 損失(△)	871	829	△79	225	△328	1,519	86	1,605	35	1,641

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額35百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の「トナー事業」の売上高は895百万円、セグメント利益は1百万円、「電子材料事業」の売上高は292百万円、セグメント利益は6百万円、「機能紙事業」の売上高は163百万円、セグメント利益は1百万円、「セキュリティメディア事業」の売上高は15百万円それぞれ減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(株式交換による日本理化製紙株式会社の完全子会社化)

当社は、2022年1月21日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である日本理化製紙株式会社（以下、「日本理化」）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」）を実施することを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」）を締結いたしました。

(1) 本株式交換の目的

日本理化は、粘接着技術、塗工・加工技術を柱として、ガムテープ、圧着紙、封筒用両面テープを主力とした梱包関連製品等の製造・加工・販売を営む会社であり、糊合成からの一貫ラインによるコスト競争力を強みに高いシェアを維持し、当社グループの機能紙事業を構成しています。

当社は、当事業年度を初年度とする5ヶ年の第8次中期経営計画に基づき、当社グループの企業価値最大化を進めており、今後、補完関係にある相互の製造設備の有効活用並びに当社グループの粘接着技術及び塗工・加工技術の強化によるシナジー効果の具現化を加速するとともに、当社グループ経営の機動性を更に高めるため、同社を完全子会社とすることといたしました。

(2) 本株式交換の方法及び内容

① 本株式交換の方法及び効力発生日

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、日本理化を株式交換完全子会社とする株式交換であり、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により当社の株主総会の決議による承認を受けることなく行い、また、日本理化においては、2022年2月22日開催予定の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、2022年4月1日を効力発生日として行う予定です。

② 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	日本理化 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.92
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式：150,880株（予定）	

(注) 日本理化の普通株式1株に対して、当社普通株式0.92株を割当交付します。ただし、連結子会社である昌栄印刷株式会社及び三和紙工株式会社が所有する日本理化の普通株式（提出日現在所有する370,000株）については、本株式交換の効力発生前までの間に、日本理化が自己株式として取得し、消却する予定です。また、当社が所有する日本理化の普通株式（提出日現在所有する1,466,000株）については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、割当交付する当社普通株式には、当社が保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

③ 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

当社及び日本理化は、本株式交換に係る割当比率（以下、「本株式交換比率」）の算定に当たって、公正性・妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で協議し、本株式交換比率により本株式交換を行うことといたしました。

なお、本株式交換比率は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上変更することがあります。

(3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。